

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、2018年度の取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

1 評価の方法

当社取締役会は、各取締役に対して取締役会の実効性に関するアンケートを行うとともに、社外取締役間会合等における各取締役からの意見を踏まえ、2018年度の取締役会の実効性について評価を行いました。

なお、アンケートの評価項目の策定及び取締役会の実効性評価結果については、第三者である弁護士から助言を受けております。

【アンケートの主な評価項目】 ※ 全18項目

- ① 取締役会の構成等
取締役会の人数・多様性・資質、当社業務に対する各取締役の知識・理解 等
- ② 取締役会の運営等
取締役会の開催頻度・時間、議事の内容・数、資料の内容・情報量、取締役会の経営への関与 等
- ③ 委員会の構成等
各委員会の人数・多様性・資質、各委員会に提出される資料の内容・情報量 等

2 評価結果の概要

当社取締役会は、多様な経験や専門性を備える社外取締役（男性：4名、女性：3名）が過半数を構成する計11名の取締役により、当社の経営課題に対してそれぞれの知見や経験を活かした充実した議論が行われるなど、適切に運営されており、また、前記評価項目についても各取締役から総じて高い評価を得られたことから、取締役会の実効性は確保されていると評価しております。

2018年度は、前年度に引き続き、社外取締役が当社の業務実態について理解を深めることを目的として、当社支店や当社の主要チャネルである郵便局等を対象とした視察会を行い、フロントラインで勤務する社員の声を直接聴く機会を設けたほか、取締役会終了後に懇談会を開催し、社外取締役に対する当社経営に関する情報提供の充実を図るなど、社外取締役と執行部門とのコミュニケーション機会を創出しました。これらの取り組みは高い評価を得られており、取締役会の機能の一助になったと考えられます。

一方で、取締役会の更なる機能向上に向けて、中長期的な社会環境の変化への対応や、成長に向けた経営戦略についての議論をより充実させることが必要であり、また、取締役会に提出される資料について、より簡潔に、より一層理解しやすいものとすることに加え、生命保険業界の動向や、その中の当社のポジションに関する理解を深めるための社外取締役への情報提供が重要であることが、改めて認識されました。

これらを踏まえ、2019年度は特に以下の項目を中心に取り組みを行っていくこといたしました。

- ・中長期的な社会環境の変化への対応や、成長に向けた経営戦略についての議論をいただく場を拡充し、今後の経営計画の策定にあたって、その議論の内容を反映させていく。
- ・当社主要部門における経営課題や、生命保険業界全体の動向等に関する説明・議論の機会を拡充する。
- ・社外取締役の理解の深化の一助となるよう、資料や議案説明に配意するとともに、メリハリのある議事進行に留意する等、更なる工夫を行う。

以上の取り組みに加え、フロントラインの視察等の従来からの取り組みを継続することにより、当社取締役会の実効性を更に高めてまいります。

以上